

# 事務所通信



創刊号 2013.5.1 発行

西村泰成行政書士事務所

〒524-0013

滋賀県守山市下之郷1-6-47

(ららぽーと守山さんから徒歩1分)

電話：077-532-7123

FAX：050-3730-6464

メール：n-gyousei@gaia.eonet.ne.jp

このたび、事務所通信を発行させていただくことにしました。

相談会等でよく相談をいただき、成年後見・遺言・相続を中心に、できるだけ図表を用いたり、分かりやすい言葉に置き換えながらお話しさせていただきます。

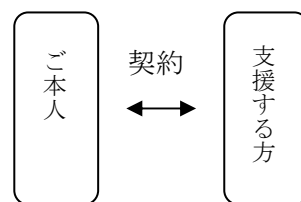
ご感想等お聞かせいただければ幸いです。

## 任意後見と法定後見は自由に選べるの？

相談会でも比較的好く聞かれることなのですが、実は自由に選べません。

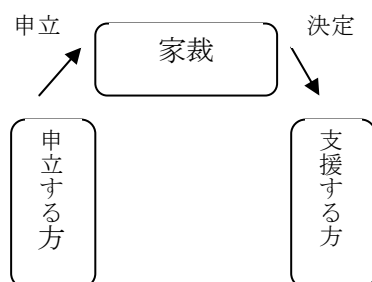
ご本人（実際に支援を受けられる方）の判断能力の程度により、利用する制度が決まります。

任意後見とは、ご本人の判断能力に問題はなく、支援する方を、ご本人自らが選び、支援する方と契約（公正証書の様式）できる方が利用できます。



一方、法定後見は、ご本人の判断能力に問題があり、家庭裁判所へ申立をして、家庭裁判所が支援する方を決めてくれる制度です。

申立をすることができるのは、ご本人、配偶者、四親等内の親族、市町村長、検察官などです。



## お知らせ

4月からは草津総合病院さん主催「在宅いきいき介護相談会」の成年後見相談ブースにコスモス会員が相談員として参加しております。

開催日時： 毎月第3木曜日 10時～13時まで  
場 所： 草津総合病院さん 本館1階玄関ホール

予約等は不要ですが、日程変更等もありますので、詳細は事前にご確認してください。

「在宅いきいき介護相談会」についてのお問い合わせは  
草津総合病院さん ☎077(563)8866(代表)

\*12月は第2木曜日開催予定

## 編集後記

4月は、所属しておりますコスモス成年後見サポートセンターの強調月間でした。

滋賀県内でも「高齢期の人生設計～私らしく生きるために今すべきことは～」と題しての市民公開講座、大津・草津・彦根・甲賀の4ヶ所にて成年後見や遺言や相続に関する無料相談会を実施いたしました。

私も相談員として参加いたしました。

各地で熱心な相談者様が来てくださいました。中には「どこへ相談してよいのか分からなかった。相談できてよかった」とおっしゃってくださる方もおられました。

定期的な相談会開催を検討したいと考えております。

## 事務所のご案内

営業時間：月～金 9時～17時(休日・時間外対応可能です)

業務内容：成年後見、遺言、相続、他

相談予約：ご相談の場合は事前にご連絡いただくとありがたいです

所属団体：滋賀県行政書士会、コスモス滋賀、守山商工会議所

